

甲斐市議会建設経済常任委員会会議録

1. 開催日時 令和元年7月25日

2. 招集場所 甲斐市役所委員会室A

出席委員（7名）

委員長	金丸 寛 君	副委員長	清水 和弘 君
	加藤 敬徳 君		清水 正二 君
	斉藤 芳夫 君		内藤 久歳 君
	藤原 正夫 君		

欠席委員（なし）

傍聴議員（11名）

議長	長谷部 集 君	副議長	小澤 重則 君
	伊藤 毅 君		秋山 照雄 君
	横山 洋介 君		金丸 幸司 君
	滝川 美幸 君		五味 武彦 君
	赤澤 厚 君		有泉 庸一郎 君
	保坂 芳子 君		

説明のため出席した者の職氏名

建設産業部長	小林 信生 君	敷島支所長兼 市民地域課長	岸部 俊一 君
建設課長	小宮山 尚 君	都市計画課長	宮本 裕 君
農林振興課長	箭本 太 君	商工観光課長	島田 伸 君
環境土木係長	根津 秀樹 君	建設総務係長	森田 公 君
建設管理係長	保坂 俊和 君	建設土木係長	中澤 一昭 君
開発指導係長	大柴 宏之 君	緑化推進係長	三井 賢治 君

農林振興係長 丸 茂 貴 幸 君 商工労働係長 藤 井 亮 一 君
観光交流係長 石 原 大 助 君

職務のために出席した者の職氏名

議会事務局長 本 田 泰 司 書 記 長 田 大 地
書 記 中 込 美 智 子

内容

- 1 赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況について（現地視察）（都市計画課）
- 2 市道路線認定について（現地視察）（建設課）
- 3 個別施設計画（その他施設－竜王駅南北自由通路）の策定状況（中間報告）について（建設課）
- 4 個別施設計画（産業系施設－1）の策定状況（中間報告）について（農林振興課・敷島支所市民地域課）
- 5 個別施設計画（産業系施設－2）の策定状況（中間報告）について（商工観光課・敷島支所市民地域課）
- 6 地方創生推進交付金を活用した移住支援事業の実施について（商工観光課）
- 7 甲斐市わくわくフェスタに代わる新たなイベント企画（案）について（商工観光課）
- 8 その他

開会 午後 零時 56分

○書記（中込美智子君） 改めまして、こんにちは。ご参集、大変お疲れさまです。

ただいまから建設経済常任委員会を開会いたします。

本日の委員会は、初めに委員長よりご挨拶をいただきまして、委員長の進行により議事を進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第の2、委員長挨拶、金丸委員長、よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 改めまして、こんにちは。

太陽が出て、非常に暑くなってまいりました。体調のほう十分気をつけながら、夏に向かって整えていっていただきたいと思います。

じゃ、これより委員会を始めたいと思います。よろしくお願いいたします。

ただいまの出席委員は7名です。定足数に達しておりますので、これより建設経済常任委員会を開会します。

○委員長（金丸 寛君） なお、本日は委員外議員の傍聴を許可しますので、ご承知おきください。

質疑は、委員の質疑を受けた後に傍聴議員の質疑を受けたいと思います。傍聴議員の質疑は、さきの申し合わせのとおり、会派の割り当て人数により行います。質問は1問とし、再質問は1回までとします。

念のため人数を申し上げます。甲斐市民クラブ2人、創政甲斐クラブ2人、新政会1人、公明党1人、颯新クラブ1人、日本共産党甲斐市議団1人となります。

それでは、次第の3、内容に入ります。

（1）赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況について及び（2）市道路線認定については一括で行います。

両件は現地視察を行いたいと思いますが、委員よりご意見等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） それでは、お諮りいたします。両件は、お手元に配付した委員派遣

計画書により委員を派遣することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認めます。

よって、計画書のとおり派遣することに決定しました。

なお、委員派遣承認要求書は委員長において作成し、議長に提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ご異議なしと認め、そのようにいたします。

それでは、順次担当より説明を受け、現地へ移動したいと思います。

初めに、赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況について、担当より説明をお願いします。

宮本都市計画課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） お疲れさまでございます。

それでは、都市計画課から、赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況についてご説明させていただきます。

委員会資料の1ページをお願いいたします。

園路改修工事の進捗状況につきましては、5月27日の建設経済常任委員会におきまして、現地視察と工事概要を説明させていただいたところございまして、その際には、9月中旬ごろにはゴムチップの施工が完了し、9月下旬から10月上旬の供用開始を目指しているとご説明をさせていただいたところでございますが、その後、工事につきましては順調に進みまして、工期短縮が図られました。

資料中段の6、進捗状況のとおり、4月1日から26日に基層の舗装、これは古いゴムチップとその下のアスファルトでございますけれども、この撤去が完了いたしまして、5月7日から30日に碎石を敷き、転圧をかけるなどのアスファルト舗装の準備工を行いました。この時の状態を、前回、現地視察でご確認いただいたところでございます。

その後、5月31日から6月28日に基層となりますアスファルト舗装を施工いたしまして、7月2日から新しいゴムチップの施工に入っております。8月2日に完了する予定となっております。このような状況から、供用開始につきましては8月7日を予定しているところでございます。

なお、供用開始の際には、簡単なリニューアルオープンセレモニーを実施する予定でございます。

また、工事期間中は芝生広場内に仮設園路を設置しておりますけれども、仮設園路内の芝生の状態が悪くなってしまったことから、7番のその他に記載のとおり、6月17日月曜日より、芝生養生のため、日中のジョギングや散歩につきましては、できる限り外周路をご利用していただくように看板を設置してご協力をお願いしております。

なお、夜間につきましては、外周路に暗くなる場所がございますので、足元等が見にくくなるような内容もございますので、安全を考慮いたしまして公園内の仮設園路を利用させていただくように、これも看板でご案内をしているところでございます。

資料の2ページをお願いいたします。

こちらは改修工事の実施箇所となります。

図面の中央の芝生広場等の外周にございます赤線を表示してある部分が改修中の園路で、芝生広場内にオレンジ色を表示してある部分が、延長約500メートルの仮設園路、そして、一番外側に青色を表示してある部分が、延長約1,000メートルの外周路でございます。

なお、ゴムチップの施工につきましては、図面の右上に四角く囲ってございますけれども、7月2日、ゴムチップ施工開始地点とある部分からスタートをしておりますけれども、これはちょうどバイオトイレの付近になりますけれども、そこからスタートいたしまして、図面上、時計回りと反対の方向に施工していきまして、管理棟まで施工をしてきたところで、また、ゴムチップの、この7月2日に施工を開始した地点から、今度は時計回りのほうに施工をいたしまして、現在は、図面の右下、噴水広場付近を施工している状況でございます。

以上が赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況となります。この後、現地にて施工中の状況などを視察していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

続いて、市道路線認定について、担当より説明をお願いします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） よろしく願いいたします。

それでは、建設課より、市道路線認定の件につきましてご説明させていただきます。

委員会資料の3ページをお願いいたします。

位置図につきましては4ページとなります。

市道路線認定につきましては、道路法第8条の規定により、9月定例市議会において路線認定の提案を予定しているところでございますが、この委員会におきまして3路線の現地確認をお願いするものであります。

本日、現地確認をお願いいたします路線につきましては、委員会資料の3ページになります。
路線番号622、路線名般若塚宅造2号線、路線番号623、路線名般若塚宅造3号線、路線番号624、路線名氏神西宅造1号線をお願いするものであります。確認していただく路線につきましては、いずれも宅地分譲に伴う開発区域内道路であります。

なお、詳細につきましては、現地で担当からご説明させていただきますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

質疑につきましては、現地視察の後、委員会室へ戻ってから行います。

ここで暫時休憩いたします。現地移動をしますので準備してください。

休憩 午後 1時05分

再開 午後 2時08分

○委員長（金丸 寛君） それでは、会議を再開します。

現地視察、非常に暑い中、お疲れさまでした。

これより、赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況について質疑を行います。

ここで委員並びに職員各位に申し上げます。

質問は一問一答とし、また、質問、答弁は簡潔明瞭にさせていただきますようお願い申し上げます。

それでは、委員より質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 暑い中、ご苦労さまでした。

1点ちょっと聞きたいんだけど、この計画でいくと工事期間が11月ということで、今回8月7日に供用開始ということで、工期が縮まっているということは非常にいいことなんだけれども、計画に対して日程の幅が短過ぎるというか、そういう点については、どんな計画を立てて、どういう結果でこうなったのか、その辺のところを。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 当初の計画ですと、園路のほう全体を四分程度にいたしま

して、1区画ごとに基礎からゴムチップを剥がして、そこに新しいものを施工するというものを4回施工するような予定で、往復で園路は活用できるような形で当初計画をしたんですけども、業者のほうとも打ち合わせをする中で、仮設園路を設けて、園路のほう仮設のほうを使っただいて、その間に一括で剥がして施工したほうが工期の短縮が大幅にできますという内容がありましたので、それによって短縮ができた点が1点と、あとはゴムチップの発注から納品されるまでの間が短くなった、若干早く納品がされたということと、あとは、先ほど現場で見ていただいたゴムチップの施工なんですけれども、施工において、業者のほうもあのような状態で施工していますので、大分手なれてきて、一日の作業が大分増してきたということがありまして、ゴムチップの施工期間のほうが大分短縮できたいというのが、その3つの要因がありまして、11月の末からこれだけ早く施工が完了する予定となったという内容になります。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

非常に計画が早くいって結構なことなんだけれども、それに付随して、例えば工期がこれだけ短くなると、事業費というか、そういう面についての減額というか、そういうことにはつながるの。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 作業期間のほうは確かに短縮はされているんですけども、事業者のほうで、やはり工程的に短くするために作業員を増員して短縮を図っていただいておりますので、そちらのほうは逆に増額になる部分も出てくるかと思っておりますので、そのほかに追加になる工事も多少は出てきていますので、どうしてもその内容の中で、現状の金額の中、プラスアルファがあろうかと思っております。

その内容で、園路の中で、今まで既存の照明のポールがあったんですけども、その照明のポールは園路の中にあるもので、それが今後、走る方とかに、暗闇の中で走るときにちょっと危ないよという、そういう指摘もいただいていたので、今回、園路の改修をするに当たってそれを撤去いたしまして、別の照明をつけたとか、そういった内容の別の工事も出ていましたので、内容的にはそんなに金額のほうは、国庫補助金の絡みもありますので、金額のほうは減額になるということはないかと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 今、追加工事というか、その電柱を撤去するという、それは別枠でま

た工事費がかかるということ。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） そちらはまた別にかかります。

○委員（内藤久歳君） わかりました。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 前回の視察の後に質問があったと思うんですけども、駐車場側のちょっとでこぼこしているほうの改修というのは一緒に、今回、どういう検討になったのかお伺いします。

○委員長（金丸 寛君） 宮本課長。

○都市計画課長（宮本 裕君） 大きい駐車場のほうのアンダーガードをくぐって出るところかと思いますが、今回の園路とはちょっとまたかけ離れた内容になりますので、また別枠で検討させていただきたいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、赤坂台総合公園園路改修工事の進捗状況についてを終わります。

続いて、都市計画課関係のその他を行います。

委員より都市計画課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） あそこのダイトースターレーンの前、あそこでレストランか何かあって、解体して工事を何かやっているようだけれども、あそこへ何かできるような情報というのは都市計画のほうに入っていますか。

○委員長（金丸 寛君） 大柴係長。

○開発指導係長（大柴宏之君） ダイトースターレーンの国道の道向かいのほうなんですけれども、パルスシステムさんの物流の施設ということで、今、申請のほうが上がっております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で都市計画課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時14分

再開 午後 2時15分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

これより、市道路線認定について質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員（藤原正夫君） お疲れさまです。

きょうも3路線、4路線ですか、見たんですけれども、その中でちょっと1点、気がついたというか、私のほうから要望的なものなんですけれども、U字溝のふたです。初め見たところにちょっと凹凸があって、大変滑りどめのようなあって、係の職員に聞いたら、これは業者によって違うということなんですけれども、今までは平らなU字溝のふたなんですけれども。確かに平らな面より凹凸があって、雪といろいろ雨で滑りどめにはいいかなと思うので、今後、できるだけ統一すればいいんでしょうけれども、そんなこともえらく出なければ、市道的には予算もあると思いますけれども、なるべくU字溝のふたもああいう凹凸があったほうが、使ったほうがいいと思うんですよ。私の要望ということもありますけれども、もし答弁ができればお願いしたい、そのように思います。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） ただいまのご要望ですけれども、確かにおっしゃるとおり、でこぼこがあったほうが多少でも安全性は上がるということで私ども思いますので、今後につきましては、材料の流通の多さとかもありますけれども、できるだけ開発者にそのような製品を使うような形で協議を行ってまいりたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 確かに凹凸があったほうが雪道とか。ああいう開発みたいな行きどまりの道路はいいと思うんですが、通りはちょっとあると車に乗ると音がするからう

るさくて困るという、そういうのもあります。ですから、道路の勾配とかそういうのを見ながら、市の工事については検討していきたい。

あと開発業者さんについては、開発要綱で、つるつるのU字側溝でも、日本J I S規格を通っている、認められている製品ですから、だめだよというわけにはちょっといかないと。値段も若干、でこぼこある分だけちょっと高いということがあります。ただ、その場所、場所において、ご協力をいただけるという形の中のお話をしていって、ちょっと開発要綱でそれを盛っちゃうと、実は、凹凸がある側溝をつくっているのが県内で1社だけしかないということで、そうするとそこを優遇するのではないかというような懸念も出てきます。市内の業者であれば優遇してもいいんですが、ただ、そういうことがありますので、実際、言われたとおり、開発みたいなああいうところについてはそういうものが有効だと思いますので、そういうことで指導はしていきたいと思っています。よろしくお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかにございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、市道路線認定についてを終わります。

続いて、（3）個別施設計画（その他施設－竜王駅南北自由通路）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いいたします。

小宮山建設課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 現地視察、お疲れさまでした。では、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、建設課より、個別施設計画（その他施設－竜王駅南北自由通路）の策定状況（中間報告）でございますが、ご報告させていただきます。

策定状況の報告につきましては、昨年度から取り組みを進めてまいりました施設別状況、施設の状況、施設の役割や課題までの整理をした内容をご報告するものであります。

別冊の資料をごらんいただきたいと思います。

個別施設計画（案）その他施設－竜王駅南北自由通路の1ページをお願いいたします。

まず、1の計画の目的であります、個別施設計画は、甲斐市公共施設等総合管理計画の

基本方針や目標を実現するため、施設分類ごとの考え方を整理し、将来的な活用を見据えた計画的な管理を推進することを目的に策定するものであります。

2、計画の位置づけであります。公共施設等総合管理計画の下位に位置づけられる計画でございます。

次に、3、計画期間であります。公共施設等総合管理計画の計画期間は令和28年度、2046年度までであります。個別施設計画は段階的に取り組む必要があることから、計画期間を第1期から第3期に分け、第1期につきましては、令和3年度から令和9年までの7年間として来年度中に策定する予定であります。

2ページをお願いいたします。

4、対象施設であります。公共施設等総合管理計画でその他施設一竜王駅南北自由通路としている竜王駅南北自由通路を対象としております。

次に、5、施設の状況、課題になります。

昨年度はここまでの内容を整理いたしました。

(1)としまして、施設別状況であります。

これは、施設ごと建築年数や経過年数、構造、延べ床面積、運営状態、耐震化状態、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに2020年時点として整理したものとなっております。

続きまして、(2)の施設の状況であります。

南北自由通路につきましては、築13年を経過している建築物であります。適正な維持管理に努め、法令等に基づく定期点検も実施しており、施設の劣化、損傷など大きなふぐあいは見受けられません。

次に、(3)施設の役割等になりますが、①としまして、竜王駅南北自由通路は、駅の改札を挟んで南北に通路があり、駅を利用する市民、また南北を行き来する市民などに利用されております。

②としまして、利用者、利用の動向であります。近年、遠距離通勤や通学、また他市への鉄道利用により増加している傾向であります。

3ページをお願いいたします。

次に、③といたしまして優先順位の考え方ではありますが、既に市民が利用する施設でありますので、利用者の安心・安全を確保するため、施設管理者による自主点検等を行ってまいります。また、施設の利用状況から見て不特定多数が日常立ち入る場所であるため、施設の

劣化状況等を確認しながら、安全面を配慮した改修等を優先して行ってまいります。

続きまして、(4)の課題としまして、これまでの施設の状態や役割等を勘案する中で課題をまとめたものとなっております。

この施設の天井につきましては、平成23年の東日本大震災を受け、平成26年4月に建築物における天井脱落対策に係る建築基準法の施行令の基準が改正され、この施設の天井は、既存建築物における特定天井として位置づけられました。特定天井の定義につきましては、資料の(4)番の課題の下段に米マークとして表記しておりますので、ご確認願いたいと思います。

この特定天井につきましては、建築基準法に新たに規定された建築物における天井脱落対策に係る技術基準により、構造体力上、安全な対策を行うことを規定しておりますが、既存の建築物に設置されている天井が特定天井に該当する場合、脱落防止等の実施が遡及適用されることはありませんが、施設の大規模な改修などを実施する場合は、天井脱落防止に係る技術基準に適合する措置を講じる必要があるため、今後、施設全体の老朽化対策とあわせ、調査検討を行う必要がありますという課題となっております。

ここまでが昨年度整理した内容であり、大きな見出し6、施設管理の方針、対策費用につきましては、今年度、検討、整理していく予定となっております。

以上で個別施設計画の報告とさせていただきます。

○委員長(金丸 寛君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑ありましたらお願いします。

藤原委員。

○委員(藤原正夫君) 1点だけ。竜王駅の南北通路、これの天井が特定天井として位置づけられているということなんですけれども、この下に3つあるわけなんですけれども、この3つ全部が当てはまるということですか。

○委員長(金丸 寛君) 小宮山課長。

○建設課長(小宮山 尚君) 特定天井の定義としましては、この1番から3番、全部に該当する場合に特定天井という指定になります。

○委員長(金丸 寛君) そのほかございますか。

斉藤委員。

○委員(斉藤芳夫君) ここの建築基準法第3条第2項の規定により云々と書いてあるけれど

口、あそこに風除室を設置とか検討が必要な気がするんだけど、どこか誰かそんなようなことは言われた経緯はありますか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） 私が知っている限りはその話を聞いたことはありません。ただ、そのつり天井につきましては、風圧等も考慮しなさいということは技術基準には明記してございます。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この関係で、例えば修繕するとか、建築基準法に基づいたことに関して修繕をしなきゃならんという場合に手を入れるということになりますよね。そういったときの安藤事務所との関係というか、そういうものはどういう対応をするんですか。

○委員長（金丸 寛君） 小宮山課長。

○建設課長（小宮山 尚君） ただいまのご質問ですけれども、先ほど言われたJRが同じような形でやりました。そのときもやはり安藤事務所に協議をしたということです。その結果、結論的に言いますと、同じ形状に戻すという形でJRは工事を行っておりますので、これから市のほうでも方向性を出して検討していきますけれども、もし、屋根をやるとすれば、安藤事務所への協議は必ず必要となります。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、個別施設計画（その他施設－竜王駅南北自由通路）の策定状況（中間報告）についてを終わります。

続いて、建設課関係のその他を行います。

委員より建設課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で建設課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時32分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

（4）個別施設計画（産業系施設－1）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いします。

箭本農林振興課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 大変お疲れさまでございます。

それでは、農林振興課及び敷島支所市民地域課より、個別施設計画（産業系施設）の策定状況について中間報告をさせていただきます。

別冊資料、個別施設計画（案）産業系施設－1の2ページをお願いいたします。

1ページにつきましては、先ほど建設課のその他施設－竜王駅南北自由通路において説明した内容と同様となりますので、省略をさせていただきます。

4、対象施設でございますが、公共施設等総合管理計画で産業系施設としている梅の里クラインガルテン、ラウベなどの6施設を対象としております。

次に、大きな見出し5、施設の状況、課題になります。

昨年度はここまでの内容を整理させていただいております。

（1）の施設別状況であります。これは、施設ごとの建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況、大規模改修の実施年度などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに2020年時点として整理をしたものとなります。

続いて3ページの（2）の施設の状況であります。

梅の里クラインガルテン、ラウベにつきましては、新耐震基準により設計施工された築14年から17年の建築物で、近年、ウッドデッキや外構等に経年劣化が見受けられるため、経常的経費の中で修繕を実施しております。内装及び設備については、利用者の協力によりおおむね良好な状態に保たれています。また、施設は、指定管理者により維持管理、運営されています。

梅の里クラインガルテンクラブハウスにつきましては、ラウベと同様に新耐震基準により設計施工された築15年の建築物で、目視点検で屋根等に経年劣化が確認できるものの、早急かつ大規模な修繕等が必要な箇所はありません。これらの施設も指定管理者により維持管

理、運営されております。

双葉集出荷所につきましては、築32年の建築物で経年による劣化が見受けられます。梨北農業協同組合と普通財産の無償貸付契約を締結し、施設の維持管理に関する費用、施設の備品の修繕に関する費用等、使用に関し要する一切の費用は、梨北農業協同組合の責任において実施をしております。

コミュニティーホール双葉につきましては、築27年の建築物で経年による劣化が見受けられます。1階部分が梨北農業協同組合双葉支店、2階部分が多目的集会施設として整備された施設であります。空調設備にふぐあいが生じていたため、平成30年度に空調設備の更新を市が実施しております。施設の管理運営は、指定管理者が行っております。

4ページをお願いいたします。

双葉農の駅につきましては、築10年と15年の建築物があり、平成16年度に直売所増設工事を行っております。これまでに事務所、食堂と調理場の漏水修理を実施しておりますが、他の施設等も含め全体的に経年劣化が見受けられます。

自然休養村管理センターにつきましては、築38年の建築物であり、経年による劣化が見受けられます。法定点検による指摘事項はありませんが、漏水や建築設備の修繕をその都度実施しております。

次に、(3)施設の役割等になります。

初めに、①の役割ですが、梅の里クラインガルテン、ラウベにつきましては、都市部の住民が農業を通して地域住民との交流を図ること等を目的としています。

梅の里クラインガルテンクラブハウスにつきましては、地域の農産物や加工品の販売所、また、研修室や調理室、指定管理者である農事組合法人ゆうのう敷島の事務所があり、ラウベ利用者の交流の場としても利用をされております。

双葉集出荷所につきましては、農業生産組織の育成や技術統一、品質向上を図り、農業の振興に寄与するための施設として、主に双葉地区の農産物の集荷選別、出荷調整を行っております。また、同施設は、災害時救援物資集積所に指定をされております。

コミュニティーホール双葉につきましては、地域住民の福祉の向上や相互交流を促進し、農村地域の振興を図るための施設となっております。

双葉農の駅につきましては、農産物の直売、加工品の生産及び食事の提供を通じ、農業振興と地域コミュニティーを形成することを目的とした施設となっております。

自然休養村管理センターにつきましては、自然休養村地域における観光、農林等や休養、

研修などの多目的機能を有する施設となっております。

次に、②の利用者需要の動向であります。梅の里クラインガルテン、ラウベにつきましては、全50棟が開園以降、全て利用されており、今後も募集を上回る応募が見込まれます。

梅の里クラインガルテンクラブハウスにつきましては、近年の利用者増加に加え、茅ヶ岳東部広域農道の開通後の交通量の増加に伴い、集客数の増加が見込まれております。

双葉集出荷所につきましては、利用者が限定されていることから今後も利用状況に大きな変化は見込まれず、担い手の減少や後継者不足の問題などから減少していくことが予測をされております。

コミュニティーホール双葉につきましては、利用者団体が固定化されていることから、利用状況に大きな変化は見込まれません。

双葉農の駅につきましては、生産者の高齢化や後継者不足等により、農産物の生産が減少し、また、近隣の類似施設の影響なども加わり、利用者は減少していくものと思われま

す。自然休養村管理センターにつきましては、農業関係者等による利用はほとんどなく、文化協会所属団体や福祉施設など、特定の団体利用が大部分を占めているのが現状であります。今後も農業関係者による利用の見込みが少なく、現状で推移していくことが予測されます。

6ページをお願いいたします。

施設ごとの利用者推移が表になっております。

平成30年度は空欄となっておりますが、今年度の作業の中で数値を入れてまいります。

次に、③の優先順位の考え方です。

産業系施設については、一部の施設において、賃借地に存在する施設や、譲渡を検討している施設、農業後継者不足等が原因で利用者が減少する見込みの施設などがあり、将来性を見据えた中で改修計画を検討していく必要がございます。施設の老朽化や利用状況等を確認しながら、安全面に考慮した改修を最優先とし、大規模な内容については、将来性や費用対効果を検証しながら、緊急度の高い施設から計画的に実施していきます。

次に、(4)の課題になります。

これまでの施設の状況や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものとなります。

梅の里クラインガルテン、ラウベにつきましては、経年劣化に年次改修計画を検討する必要があることや、施設用地の借地契約の是非とあわせ、施設管理を検討する必要があります。

梅の里ラインガルテンクラブハウスにつきましては、早急に対応する修繕箇所はないものの、指定管理者の更新時期に合わせ、老朽化や利用状況を踏まえ、体策を検討する必要があります。

双葉集出荷所につきましては、本施設の梨北農業協同組合への譲渡という課題があり、引き続き解決に向け協議していく必要があります。

7ページをお願いいたします。

コミュニティーホール双葉につきましては、今後、屋上防水、外壁等の建築部位の劣化に伴う改修など、建物全体にかかわる事案については、梨北農業協同組合と協議が必要となります。また、双葉集出荷所と同様に、梨北農業協同組合への譲渡という課題があり、引き続き解決に向け協議していく必要があります。

双葉農の駅につきましては、加工施設以外が築20年以上を経過しており、今後、建築設備や電気設備等、また、設備のバリアフリー化等への対応を検討する必要があります。

自然休養村管理センターにつきましては、築38年と長い年月が経過しておりますが、比較的良好な状態を保っております。しかしながら、老朽化に伴う漏水や雨漏りなどが懸念されることから、今後、利用状況等を踏まえた中で、施設のあり方を含め、老朽化への対策を検討する必要があります。

この施設の課題までが昨年度整理した内容であり、大きな見出し6の施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検等による状況や課題等をもとに、本年度において検討、整理をしていく予定となっております。

以上で、個別施設計画（産業系施設－1）の策定状況の中間報告とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 課題の中でラインガルテンの件だけれども、借地であるということと更新契約の是非とあわせてということになると、考え方によってはもうラインガルテンを廃止するというか、そういうふうなことも視野に入れながらこの計画を立てていくのか、その辺のところの考え方はどうなっているんですか。

○委員長（金丸 寛君） 箭本課長。

○農林振興課長（箭本 太君） 借地契約の更新に合わせて検討というふうな形にさせていただいておりますけれども、現実的にラウベ、滞在型の施設や何かの利用状況、先ほども申し上げましたが、非常に好評といたしますか、募集をかけるとほぼ抽せんというふうな状況でございますので、我々としては廃止をするというふうなことは余り考えてはおりません。引き続き継続していければなというふうに考えております。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 借地の年月というか、それはどれぐらいで更新する。いつごろ、どうなっているの。20年とかなっているかどうかわからないけれども、借地の契約の更新時期というのは。いつ更新するのか。どうなっている。

○委員長（金丸 寛君） 丸茂農林振興係長。

○農林振興係長（丸茂貴幸君） 借地なんですけれども、20年を開所当時から契約をさせていただいております。ちょっと手元の資料で定かではないんですけれども、令和5年から6年ぐらいの契約になっているのではなかったかと思っております。

○委員（内藤久歳君） その辺のところは正確に。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） この借地契約の是非というのは、借地でいくか、それとも買い取るかというような、逆に返すとか、そういうもので事業は継続して進めていくということですから、借地でいくのか、それとも買い取っちゃって市の施設としてやるかという是非という形で今のところ考えているところでございますので、このクライנגアルテン、やめますよという是非じゃないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） もう一点、コミュニティーホール双葉、これについて譲渡として課題がありということで、これについては以前から譲渡するという話があるのか、これから管理計画に基づいてこのことを検討していくのか。その辺の経過というのはどうなっている。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） ここのコミュニティーホールと、あと集出荷所を含めての問題なんですけど、一応、双葉町の時代に農協の合併等、推進の過程がありまして、今のこういう施設ができたということがあります。それに伴うときに、国から補助金等々、利用させていただいてつくった経緯がございまして、その辺の経緯をうまく解決しないと、国へ返還金とかそういうものが出てくるという形の中で、ちょっと今、二の足を踏んでいるところでご

ざいます。ですから、そちらのほうをクリアにしていけば、農協さんに譲ることもということで、正式に議題で農協さんと話をしたという経緯は余りないんですが、内々的にはそういう話で、維持管理のほうも農協さんのほうにお願いしますよという形の中の話で、行く行くはというような形で、そういう問題を解決できればそうしたいなという話はしているところです。ですから、今のところまだ償還とかほぼ終わっているんですが、財産の処分のほうの手続をどういうふうにとっていくかというのがちょっと難しいところがございまして、今、それを研究している最中でございます。

○委員長（金丸 寛君） 内藤委員。

○委員（内藤久歳君） 市全体としていろいろな面で、総合管理計画の中では不要な、利用状況の少ない施設とか、そういうものは整理をしていこうという方向で動いている中で、こういうところも、農協という団体とかぶっている、非常に難しいことがあると思うんだけど、その辺もやはり市の方針に基づいて整理をしていかないと、これ、修繕をするのにずっと市の出し分も多いということで。今、言われたように、その返還金が発生したら、それは返して、それが譲渡できるということであれば、どっちがいいか検討して、いいほうを選択するというのも一つの考え方かなとは思いますが。これから将来を見据えたときに。その辺も含めて検討してもらいたいと思うけれども、その辺はどうですか。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 無償で、できれば買い取ってもらえれば一番いいんですけども、その辺も含めて今年度から大きな6番の施設管理の方針とか対策、こちらのほうで十分論議をして、その2つについては農業関係の従事者限定というような施設でございますので、市が持っている必要があるのかどうかちょっと疑問に思うところもあります。その辺も含めて、ことしからちょっと論議をして、目標年次を決めて処分とかそういうのを考えていきたいと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

赤澤議員。

○議員（赤澤 厚君） 4番の課題ということで今、内藤委員が言った、ほとんど同じような意見なんですけれども、休養村管理センター、これは38年ということで、これも毎年、

我々も言っているんだけど、使い道が限られていてなかなか難しいものがある、ある程度、もう時期も来ているから譲渡していいんじゃないかという話もあるんだけど、国の補助金の関係で建ったという、なかなか思うようにいかないということで、これもできるだけ、幾ら国の補助金だって、何年たつてこういったものがもう切れるとか、そういうことを調べた中で、今、現状見れば、文化協会のある人たちが使っている、あと近隣にある福祉の関係が行事があるときは使っているようだけれども、全然違うほうの、意味をなさないよね。全然、この休養村センターにない形で使っているんで。

やっぱりこの辺もよく考えた中で、できればもう初めから譲渡するとか何か考えていかないと、これ、直営になっているよね、基本的に。これは要望でいいんですけども、これもやっぱり真剣にちょっと考えて、よく法的なこと、今、俺はわからんけれども、もう38年という経過がたっているんで、その辺もよく調べた中で、今後この建物の譲渡ができるのか、ちょっとそれを調べてみたらどうかと思うんだけど、これは要望でいいですから、ぜひその辺をよろしくお願ひしたい。機会があったときにまた報告してもいいですから、よろしくお願ひします。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

金丸議員。

○議員（金丸幸司君） さっき施設の老朽化、その利用状況を踏まえて今後検討していくということなんですけれども、統廃合とかそういうことというのは検討しているんですか。ちょっとその辺聞かせていただきたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 今回言ったこの農業系施設だけじゃなくて、ほかの課の福祉とかいろいろ施設、全部含めて市役所の中の施設を今やっているところでございます。その中で、とりあえず個々の維持をしていくとすればどうかという形の中で検討をしていく。ただ、今、赤澤議員が言われた自然休養村とかそういうのは、本当に必要なのかと、そういう論議もしていくつもりでございます。あともう一つは、各旧町に1つずつあったものを1個でいいんじゃないかという、そういう論議もあつて、じゃ、どこを残してどこを廃止、そういう論議もある程度していくつもりであります。

年次計画で1、2、3期とありますから、その中で、じゃ、この施設については、第2期にはもうなくしましよと、また、譲渡しましよとということまで持っていければいいかなということで、今、この計画をつくっておりますので、統合、廃止も論議していきたいと

思っています。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、個別施設計画（産業系施設－１）の策定状況（中間報告）についてを終わります。

続いて、農林振興課関係のその他を行います。

委員より農林振興課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で農林振興課関係のその他を終了します。

ここで、職員入れかえのため暫時休憩します。

休憩 午後 ２時５５分

再開 午後 ２時５６分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

（５）個別施設計画（産業系施設－２）の策定状況（中間報告）について、担当より説明をお願いします。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） お疲れさまでございます。

それでは、商工観光課及び敷島支所市民地域課より、産業系施設２の個別施設計画策定状況につきましてご報告いたします。

お手元の別冊資料、個別施設計画（案）産業系施設－２の資料、２ページをお開きください。

１ページにつきましては、建設課の説明と重なりますので省略させていただきます。

初めに、商工観光課と敷島支所市民地域課が所管する対象施設ではありますが、公共施設等総合管理計画において産業系施設２としている勤労青少年ホーム、働く婦人の家、勤労者会館の３つの施設を対象としております。

次に、５、施設の状況、課題になります。

昨年度はここまで整理をしております。

(1)の施設別状況、これは、施設ごと建築年度や経過年数、構造、延べ床面積、運営形態、耐震化状況などをまとめたものであり、公共施設等総合管理計画などをもとに2020年時点として整理したものとなります。

続いて、(2)の施設の状態ではありますが、勤労青少年ホームにつきましては、新耐震基準により設計施工された築36年の建築物であり、建築基準法及び消防法等に基づく法定点検の実施とともに、建築部位、設備の劣化状況に応じ、外壁や内装の補修、トイレの改修等を実施していますが、経年による劣化が見受けられます。また、冷房設備については老朽化によりふぐあいを生じています。

働く婦人の家につきましては、新耐震基準により設計施工された築30年の建築物であり、建築基準法及び消防法等に基づく法定点検の実施とともに、建築部位、設備の劣化状況に応じ、これまで軽運動場の屋根塗りかえや、非常階段の防水、受変電設備の更新等を実施しておりますが、老朽化に伴う外壁の改修が指摘されています。

3ページをお願いいたします。

勤労者会館については、平成2年建築の木造平家建てで、築30年の耐震化不要の建築物であり、経年による劣化は見受けられないものの比較的良好な状態を保っております。自主点検により老朽化に伴う修繕をその都度実施しております。平成28年度には下水道接続工事により排水設備を更新いたしました。

続いて、(3)施設の役割等であります。

勤労青少年ホームは、働く青少年の福祉と健全な育成を図り、中小企業の進行に寄与することを目的に、教養、趣味及びレクリエーションに関する施設及び設備の提供等を行う施設になります。

働く婦人の家につきましては、雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律の規定に基づき、女子労働者等の職業生活等に関する各種の相談及び必要な指導等を行い、婦人の福祉を増進し、あわせて文化教養の向上を図り、産業の振興に寄与することを目的にレクリエーション等の施設提供や講習会を行う施設になります。また、災害時には地域住民の一時避難場所となるなど、地域コミュニティーの拠点として利用されています。

勤労者会館につきましては、勤労者の福祉の改善向上を図り、勤労者の福祉運動の進展と事業拡大など、勤労者のコミュニティーの場とした施設になります。

続きまして、利用者需要の動向ではありますが、勤労青少年ホームについては、表にありますとおり、最近3年間における利用者数は、平成27年度に3,000人を割りましたが、その後

は微増傾向であります。同施設は、地域住民の地域行事や市民団体等の生涯学習、文化活動の場としても利用されており、今後も現状の利用状況で推移していくものと考えられます。

4 ページをお願いいたします。

平成29年度に勤労青少年ホームの教養講座を受講した市民は延べ220人で、1講座当たりの平均は14.7人となっております。近年における講座回数及び受講者数は表のとおりとなっております、減少傾向が見られます。

働く婦人の家については、竜王中部公園セミナーハウスの建設に伴い、利用者が一時的に働く婦人の家を利用したことから微増傾向となっております。地域住民や市民団体等の生涯学習、文化活動の場としても利用されておりますが、竜王中部公園セミナーハウス建設が完了したため、今後は建設前と同様の利用状況で推移していくものと考えられます。また、教養講座を受講した市民については、平成29年度は延べ195人となっております、1講座当たりの平均は12.2人となっております。近年における講座回数及び受講者数は表のとおりとなっております、減少傾向が見られます。

勤労者会館については、共通の趣味を持った自主グループの活動や地域の総会など、多様な利用をされておりますが、所期の目的と異なる利用がされているのが現状です。微減傾向ではありますが、小規模で使い勝手がよいことから少人数での利用に適しており、今後も現状の利用状況で推移していくものと考えられます。

5 ページをお願いいたします。

優先順位の考え方であります。

利用者の安全・安心を確保するため、法定点検による診断結果や施設管理者による自主点検等に基づき、施設の劣化等に対する施設修繕を最優先していきます。また、修繕が必要な場合は、将来的な施設のあり方や費用対効果を検証する中で、必要かつ緊急度の高い施設から計画的に修繕等を実施していきます。

最後に、(4)の課題になります。

これまでの施設の状態や役割等を勘案する中で、個別施設ごとの課題をまとめたものとなります。

勤労青少年ホームにつきましては、築36年が経過しており、外壁など建築部位の劣化や冷房設備のふぐあいへの対策を検討する必要があります。また、施設の老朽化により修繕等が毎年発生しています。今後も、稼働状況等を見きわめる中で、施設のあり方を含めて老朽化への対策を検討する必要があります。

働く婦人の家につきましては、築30年が経過しており、外壁など建築部位の劣化への対策を検討する必要があります。また、施設の老朽化により修繕等が毎年発生しています。今後も同程度の需要が見込まれますが、施設のあり方を含め、老朽化への対策を検討する必要があります。

勤労者会館につきましては、築30年が経過していますが、自己点検による修繕により比較的良好的な状態を保っています。今後も同程度の需要が見込まれますが、施設のあり方を含め、老朽化への対策を検討する必要があります。

この施設の課題までが昨年度整理した内容でございます。

大きな見出し6、施設管理の方針、対策費用につきましては、施設の点検、診断による状況や課題等をもとに、今年度に検討、整理していく予定となっております。

以上が、個別施設計画（産業系施設－2）の策定状況（中間報告）となります。よろしくお願いたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

[発言する者なし]

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員、お願いします。

○議員（五味武彦君） 勤労青少年ホームのところの施設の状況の中で、冷房設備については老朽化によるふぐあいが生じていますという表現がございます。これ、いつごろからどういう状況なのか、ふぐあいというのは全く動かないのか、それとも一部動くのか、この辺ちょっと具体的に説明していただけますか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 勤労青少年ホームの中の部屋とかがありますが、全部、全てではありませんが、一部冷房のほうにふぐあいが生じており、体策といたしましては、大きな業務用の扇風機等も購入しながら対応をしているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 休養村もエアコンがないという状況が続いているんですけども、早

急に対応しなきゃいけないんでしょうけれども、29年度がだんだん人が減っているわけですね。利用回数とか講座回数、講座数とか。去年からもう既に減っているのは、この冷房施設がふぐあいのために利用回数が減っているのか、この辺はどうなんでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 冷房のふぐあいの場所が2階のちょっとしたホールのあるところにあるものがちょっと不都合が出ていまして、これが去年からというわけで、ちょっと何年からという詳しいのはわからないんですが、もう二、三年前からちょっとぐあいが悪くて、1階はよくきくんですが、2階のホールのところがちょっときかないというところで、今、1階の階段がそのままつながっていますので、そこから冷気を扇風機みたいなので送ったりとかしてやっているというところがございます。

全然、故障していることが原因じゃないとは言い切れないんですが、施設も古くなっていますので、ほかの施設も何とか講座とかそういうのも、年々ちょっと数が減っているような状況がございます。一概に冷房がないから減っているからということとは言えないと思いますが、ないとも言えず、微妙なところがございます。そちらのほうも先ほど言ったとおり、類似的な施設、勤労青年センターと同じような施設もあるじゃないかということも含めて、ことし以降、冷房を全部改修するのか、それとも少し待つて統廃合に持っていくのかということも考えていきたいと思っています。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 今、個別施設計画の産業系施設の2ということで話を聞いて、今までも建設で竜王駅とか、1とかいろいろ聞きました。ここに書いてある課題とかというのは、これは議会の中でも、もう決算とか予算のときにやっているような問題を皆さんがわかりやすくまとめてくれたというような感が否めないんです。この計画期間というのが、ここに非常に長いスパンでこうやって書いてありますよね。すると、何かぼやけちゃうような感じがするんです。

最初の計画期間が、管理計画が2017年から始まって2020年、20年度まで課題をいろいろ検討するんだろうけれども、実際こういう課題が見えて、今度、第1期に向けてどのようにしていくのかという具体的なものをやっぱり示してもらわないと、これ、非常にわかりにくい部分ありますよね。これだけの期間の中に、最終的な年度というのは2046年なんていう、

ずっと将来的な話になっていますけれども、やっぱり今、現時点でできるところはこういうふうに行っていくんだという、課題になっている部分はここに上げてもらわなくてももうわかっているわけですね。そういうものに対してはどのような姿勢で臨んでいくつもりでいますか。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 先ほどから言っていますが、5番までの今までの課題というのが去年までやっていたところでございます。有泉議員さんをご指摘になったように、第1期でどこの施設をどう改修するとか、やめちゃいますとか、そういうのを、ことし、来年度である程度決めます。2046年という長いスパンでございますが、一応、鉄筋コンクリートの構造物といいますと50年ぐらいの償却資産があるということで長い期間とってございますが、新しい、ここ最近つくった施設も含めて、そういうところの中で、この長いスパンでそういう計画をつくっていかうということでございます。

今回については、あくまでも中間報告ということで、去年までこういうことをやりましたというご報告でございます。今後どうしていくかというのを、ことし、来年で決めて、先ほどから言っていますが、直すところは直す、維持していくものは維持していく、やめるものはやめるという形の中の方向を決めて、またご報告したいと思っています。よろしくお願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 有泉議員。

○議員（有泉庸一郎君） 部長もそう言っていただければ、それはそれでいいんですけれども、ぜひ、今年度、来年度である程度のものを、具体的なものを出してくるわけですね。そういうものをやっぱり議会にも報告してもらって、その都度、やっぱり議論していかないと、なかなかこういう計画として、ただ、計画はこうだったけれどもとって前に進んでいかないんじゃないですか。ぜひその辺だけのご留意、お願いしたいと思います。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、個別施設計画（産業系施設－2）の策定状況（中間報告）についてを終わります。続いて、敷島支所市民地域課関係のその他を行います。

委員より敷島支所市民地域課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上で敷島支所市民地域課関係のその他を終了
します。

ここで、職員退出のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時14分

再開 午後 3時15分

○委員長（金丸 寛君） 会議を再開します。

（6）地方創生推進交付金を活用した移住支援事業の実施について、担当より説明をお願い
します。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 引き続き商工観光課より、地方創生推進交付金を活用した移
住支援事業の実施についてご説明させていただきます。

資料の5ページをお願いします。

1、目的であります。全国的な人口減少が続く中、人口が増加している東京圏（東京都、
神奈川県、埼玉県、千葉県）への一極集中を是正し、地方の担い手不足対策としてU I Jタ
ーンを促進するため、本年度、国が実施する地方創生推進交付金を活用した、わくわく地方
生活実現政策パッケージにより、山梨県と共同して本市への移住促進と市内の中小企業等に
おける人手不足の解消を図るものであります。

次に、2、わくわく地方生活実現政策パッケージの概要でございますが、（1）移住支援
事業。これは県と市の連携事業でございます。山梨県のマッチング支援事業及び起業支援事
業と連携を行い、東京圏から移住して起業、または就業した者に補助金を交付するものであ
ります。

（2）マッチング支援事業。これは県の事業になります。地域の企業における人材のミス
マッチや人手不足の解消を目的とし、県が地域の中小企業による幅広い求人情報を作成し、
マッチングサイトを構築し、情報提供を行うものであります。

（3）起業支援事業。これも県の事業となります。地域の課題解決に取り組む社会的事業
を起業する者に対し、県が外部審査委員会による審査を経て採択し、起業者を支援するもの
であります。

国の支援金上限額は200万円で、財源内訳は国が2分の1、県2分の1になります。

次に、3、移住支援事業、県と市の連携事業でございますが、実施期間は6年間、令和元年度から令和6年度、対象者は、次に上げるア及びイの要件に該当すること。ア、①、②のいずれかに該当する者。①東京23区に直近5年以上在住した者、②東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）に直近5年以上在住し、かつ東京23区に所在する事業所に直近5年以上通勤した者。イ、県事業のマッチング支援の対象とした中小企業等に就職、または起業支援事業において県から起業支援金の交付決定を受けた者。

補助金につきましては、単身の場合60万円、2人以上の世帯の場合100万円、補助金の負担割合は国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1になります。

返還制度としまして、虚偽の申請をした場合、5年以内にほかの市町村に転出した場合、雇用企業の倒産、災害、病気等のやむを得ない事情を除き、1年以内に支援対象求人を離職した場合は補助金の返還をしていただきます。

資料の6ページをお願いします。

6、補助金予算案につきましては、ことし9月の補正を予定しております。甲斐市まち・ひと・しごと創生総合戦略の平成31年度成果目標、K P I の移住・定住促進事業を通したUターン・Iターンの移住者の平成26年度から平成31年度までの5年間の目標数値が25人増であります。この数値を参考に金額のほうを算出していきたいと考えております。また、9月の補正に改めて説明をさせていただきます。

7、県内市町村の実施状況であります。

7月1日現在になります。参加する市町村は県内23市町村になります。近隣の市では、中央市、北杜市、韮崎市になります。不参加は4市町村で、甲府市、南アルプス市、昭和町、小菅村であります。甲府市、南アルプス市は、来年度以降の参加を検討しているとのことであります。

8、今後の予定案であります。令和元年8月、来月、移住支援事業費補助金交付要綱を公布、施行します。9月に定例市議会補正予算案を提出いたします。11月に申請を受け付けし、または状況を確認いたします。12月に補助金の支給手続を行います。来年、令和2年2月、県に補助金交付申請をいたします。3月に実績報告を行います。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いします。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） 全く新しい新事業で、今まではこれに似通った事業的なものは何もなかったということかな。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 本市におきましては、今まで同じような事業はありませんでした。参考にですが、全国を見ますと単独でこのような事業を行っていたところもごさいます。

○委員長（金丸 寛君） よろしいですか。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） ちなみに、移住支援事業ということなただけけれども、今までに移住・定住のキャンペーンというか、いろいろやっていますよね。そういう中でそうした実績というのはどのくらいあるの。

○委員長（金丸 寛君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） お答えいたします。

移住・定住事業が始まってから、現在、事業を通して移住された方、14人となっております。それに加えてこちらの移住支援事業もさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） この事業は、移住された方に支援金を出すというふうな事業なんですけれども、今までも本市は、東京のマルシェだとか関東圏のそういうものを出して、移住・定住の促進のPRしていますよね。そういった予算的な措置というのは、これによってまたふえる可能性というのは出てくるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 今、行っております移住支援事業とは別に、新たに新規で9月に補正をさせていただいて進めていきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） その際に、この支援金だけでなく、事業費としてのまたそういった措置というのも出てくるという形になりますか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 今回お知らせしておりますこの資料の中におります、単独、1人の場合60万円、または2人以上の世帯の場合100万円というようなことの中で推計をしまして、今年度どのくらいそういった方がいらっしゃるかというのを推計しまして、その部分のみを補正させていただく予定であります。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

齊藤委員。

○委員（齊藤芳夫君） あと1点聞きたいんですけども、これは来る人をふやすという、人口減少を少しでもって。半面、これはそういう方を雇い入れる側、あるいは、ここに起業といって事業を起こす人って、突然来て、突然事業を起こす人というのはなかなか難しいと思うんですけども、そうすると、来てくれる人に雇い入れをする側の企業に対する何らかの策みたいな、補助みたいなものは、その他の方法に何かどこかにあるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 起業については県の管轄事業になるんですが、まずそういったセミナーを、求人広告セミナーを山梨県のほうで開催しまして、人手不足の中小企業等を把握して、マッチングサイトに登録をするというような形になるんですが、特に県のほうから登録した企業に支援をするといったことは聞いてはおりません。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

内藤委員。

○委員（内藤久歳君） この事業の内容なんだけれども、対象者を見たときに、23区に直近5年以上、それから首都圏ということで、こういうところに住んで生活している人にどうやってこのことを伝えてこっち来てもらうかという、その仕掛けというかそういうものはどんなぐあいなんです。これ、県と市がとはいいいながらも、事業の主体は国でやっていることだから、首都圏からこっちへ分散するという。その辺の国、県、そして地方という3つの連携というか、その辺のところがちやんとしていないと、こんなもの一概に言ったら、これはなかなか、こういう格好で事業化しても対象者が来るかどうかということは非常に心配になるわけだけれども、その辺の見通しというか、連携はどんなぐあいの。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） このわくわく地方生活実現政策パッケージは、国がつくったものでありまして、基本的に全国の都道府県が、東京都を除くところが推進していけというように国のそういったことがあったんですけども、特に山梨県については、今、県のほう

が県の事業としてマッチングをやっていると。その中でなるべく登録する企業をまずはふやしていきたいと。目標が300を予定しているんですが、それに向けて、今、山梨県ではいろんな企業に働きをかけて、そういったセミナーに来てもらうようにまずはして、企業側はそっちで登録をします。あと雇用の人については、国と連携しながら、そのホームページに、ウェブサイトに乗っているからというようなことを、周知を図っていくというようなことは聞いておりますが、具体的にどのように国と県が動いていくかということは、ちょっとこちらのほうには、まだ報告がされていない状況であります。

○委員長（金丸 寛君） ほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） ちょっと聞きたいんですが、この政策はとてもいいと思うんですけども、結局、市が絡むところは（1）の移住支援事業という、お金を、補助金を出す部分だけにかかわるということになっちゃうんですか。もしくは、もう少し甲斐市の中小企業と連携をとって、逆に甲斐市のほうから県のほうのこの事業のほうに働きをかけるといった考えはないでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 市のほうでも移住・定住の相談会でありますとか、そんな形で東京圏に行ったときにはチラシをまかせていただいたりとか、あと相談に来た方には、こういう事業がありますのでという形でどんどんPRはさせていただきたいと思っております。

あと企業につきましても、商工会さんのほうと連携させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 伊藤議員。

○議員（伊藤 毅君） ぜひとも商工会の方たちとやっぱり密に打ち合わせをしていただいて、私の周りの知っている企業さんでも、人手不足だとか、もしくはちょっと雇用に本当に困っているところは幾つもあるので、できればそういったところは県主導ではなくて、甲斐市に人を呼びたいという目的を持つのであれば、そういった形で積極的に動いてもらえばと思います。要望です。よろしく申し上げます。

○委員長（金丸 寛君） そのほか、傍聴議員ございますか。

横山議員。

○議員（横山洋介君） 移住支援事業の対象者のところですが、イのほうの、さっき起業の話も出たんですけれども、起業支援事業においてというところを見ると、地域の課題解決に取り組む社会的事業を起業する者に対しと書いてあるんですが、具体的に言うとどういったものになるんですか。

○委員長（金丸 寛君） 藤井係長。

○商工労働係長（藤井亮一君） 起業支援事業の補助対象事業になるんですけれども、こちらは、地域活性化関連、まちづくりの推進、過疎地域活性化、あと買い物弱者支援、地域交通支援、社会教育関係、子育て支援関係、環境関連、社会福祉関連等となっております。こちら県のほうから資料いただいております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

そのほか傍聴議員ございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、地方創生推進交付金を活用した移住支援事業の実施についてを終わります。

続いて、（7）甲斐市わくわくフェスタに代わる新たなイベント企画（案）について、担当より説明をお願いします。

島田商工観光課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 引き続き商工観光課から、甲斐市わくわくフェスタに代わる新たなイベント企画（案）について説明をさせていただきます。

初めに、市議会議員の皆様には、5月22日の全員協議会で企画案をお願いしたところ、早速ご提案をいただきましてありがとうございます。

それでは、資料7ページをお願いいたします。

1、経過であります。甲斐市わくわくフェスタについては、平成19年度の開始当初から日本航空学園を借用して開催しており、平成31年度、令和元年度も同様に借用できるよう覚書の締結に向け進めてきたところ、平成31年3月4日付、日本航空学園理事長名で、滑走路に新校舎などの建設を考えており、今後は学校施設の貸し出しができない旨の回答を書面にて受領いたしました。

2、イベント内容の見直しについてであります。日本航空学園が使用できないため、これまでと同規模のイベントが開催できないことから、会場やイベントの見直しが必要となります。

3、イベント企画案の提案につきましては、合計で15件ございました。内訳は、職員、令和元年5月7日から17日まで募集したところ、6件、市議会議員の皆様、令和元年5月22日から31日まで募集したところ、6件、わくわくフェスタ実行委員、令和元年5月31日から6月10日まで募集したところ、3件ありました。

恐れ入りますが、次の8ページ、A3横の資料をごらんください。

提案がありましたイベントの概要であります。1、職員。

初めに、職員から提案していただいた6件について説明します。

傾向といたしましては、市の花、桜をテーマとし、桜の開花期間中、赤坂台総合公園を会場に桜のライトアップ、市内の桜の名所紹介、桜のスイーツ、桜グルメの販売等、長期間滞在し楽しめる催しに加え、商工会による出店、平日は市文化協会を中心とした演目、土日はわくわくフェスタに準じるステージイベント開催等の意見が寄せられました。

それでは、ここにある表のイベント名、開催日、開催場所の順に簡単に説明いたします。

1件目、甲斐市水辺公園祭り、10月の日曜日、双葉水辺公園。

2件目、甲斐桜フェスタ2020、3月下旬から4月中旬、赤坂台総合公園。

3件目、甲斐桜の花祭り、桜の満開時期、赤坂台総合公園。

4件目、ドラゴンざくら祭り、3月下旬から4月中旬、赤坂台総合公園。

5件目、甲斐市一日音楽三昧、10月下旬から11月中旬、双葉ふれあい文化館ほか。

6件目、年間を通じたさまざまな催しが開かれるまち、4月から3月まで毎月、市内各所という提案が職員からありました。

2、市議会議員。

続いて、議員から提案いただきました6件について説明します。

議員の方からは、赤坂台総合公園、島上条公園、双葉スポーツ公園、双葉水辺公園を会場とし、ステージイベント、飲食、スポーツ、音楽フェス、子供たちの演奏、フリーマーケット、抽せん会、スタンプラリー、体験コーナー、植栽の販売、B級グルメ等の意見が寄せられました。

また、わくわくフェスタの代替として、すぐに開催をすることを考えず、長い将来に向けて花のあるイベントを考えてもらいたいとの意見も寄せられました。

それでは、1件目から説明します。

1件目、ドラゴン祭り、開催の指定はなし、赤坂台総合公園。これは、ステージとしてカラオケ大会、フィーリングカップル、そしてスポーツ、植栽の販売、ラーメン対決、B級グルメでありました。

2件目、わくわく緑と芸術フェスタ、バラの最盛期、緑化センター跡地。これは、県緑化センター跡地のフラワーアンドミュージアムを活用し、緑地とバラの花を中心とした鑑賞会と特別絵画展を開催。

3件目、市内スタンプラリー、開催の指定なし、市内公園三、四カ所。市内公園三、四カ所をバス及び自家用車で回り、スタンプラリー方式で記念品を贈呈。産業やスポーツ体験等、各公園でテーマを決めて店舗を設置。

4件目、甲斐フェス、春のゴールデンウィークなど連休を利用し二、三日間、秋は10月ごろ、場所は赤坂台総合公園、島上条公園、双葉スポーツ公園で開催。内容は、音楽フェスとしてちびっこのど自慢、バンド、ダンスコンテストなど。スポーツイベントとしてグループ競技、ギネス挑戦など。食のイベントとしてB級グルメ、地酒、ワインなど飲み比べであります。

5件目が、緑とふれあいフェスタ、10月、赤坂台総合公園、島上条公園、双葉スポーツ公園。内容は、子供たちの演奏やステージイベント、フリーマーケット、グルメ、抽せん会、体験コーナー。

6件目、わくわくフェスタ in 水辺公園、開催日指定なし、双葉水辺公園。内容は、恐竜モニュメント周辺に仮設遊具を設置、舞台にてアトラクションや模擬店等の設置が、市議会議員から提案されました。

資料9ページをお願いいたします。

3、わくわくフェスタ実行委員会。

続いて、わくわくフェスタ実行委員からの提案であります。

わくわくフェスタ実行委員からは、開催日、開催場所を、地区別に各実行委員会を開き決定し、市民参加型の祭りとするというような意見が寄せられております。

上から1件目、ささえあい竜王フェスタ、敷島フェスタ、双葉フェスタ、開催日と場所は、3地区の実行委員会で決定。各実行委員会で内容を決定し、予算を算出する。市民参加型の祭りとする。

2件目は、わくわくフェスタ in 令和、10月の中旬、双葉総合公園など。内容は、市か

ら会場駐車場、交通機関など提示を受け検討をする。

3 件目、すきだよ！甲斐市、10月、赤坂台総合公園。内容は、マルシェの出店、やはた
いぬとの触れ合いコーナー、子供たちに伝えたいもの、楽しく遊びながら学べるようなイベ
ント、参加型のイベントが、わくわくフェスタ実行委員会から提案されました。

次に、その下の4、募集した検討結果であります。以上、職員、市議会議員の皆さん、
実行委員からいただいた企画案を取りまとめ、整理したものがこちらの表となります。

イベント名（仮称）甲斐市桜祭り、開催日は桜の開花期間中の3月下旬から4月上旬、
開催場所は赤坂台総合公園。内容については皆様からいただいた提案となっております。

ここで、またA4の資料に戻ってください。7ページになります。

4番になります。令和元年度予算額であります。今年度の予算につきましては、甲斐市
わくわくフェスタ実行委員会補助金が1,090万円計上されているところです。

5番、新たなイベント企画案について。

令和元年6月20日の甲斐市わくわくフェスタ実行委員会におきまして、これまで10月に
開催していた甲斐市わくわくフェスタの廃止が承認されました。また、新たなイベントとし
てさらなる地域の愛着心を醸成するため、市制10周年に制定した甲斐市の花である桜をテ
ーマに、赤坂台総合公園をメイン会場として桜祭りの開催が承認されました。

開催時期については、桜の開花時期に合わせて行う。期間やイベント内容は、今後、実行
委員会を設立して検討、協議してまいりたいと考えております。

6、今後の予定であります。令和元年、今月7月30日、双葉地区自治会連合会定例会、
7月31日、竜王地区自治会連合会定例会、8月2日、敷島地区自治会連合会定例会、8月
8日、甲斐市消防団幹部役員会議にて甲斐市わくわくフェスタ開催中止と、新たな桜祭りイ
ベント案の説明を行う予定でございます。8月中旬、（仮称）甲斐市桜祭り実行委員会を設
立、8月下旬、わくわくフェスタ開始中止を市の広報紙9月号に掲載いたします。そして、
令和2年、来年3月下旬から4月上旬に（仮称）甲斐市桜祭りを開催する計画案となります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（金丸 寛君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

委員より質疑等がありましたらお願いいたします。

清水正二委員。

○委員（清水正二君） 新たなイベントということであれなんですけれども、今後の予定で、

双葉地区、竜王地区、敷島地区と、それから甲斐市の消防団幹部の役員会議があるんですけども、今までもわくわくするときには、交通安全協会とかそういった団体も当然、今までいろいろお手伝いいただいたんですよね。そういった団体というのも、やっぱりそういう説明をしたりして、実行委員会の中にも当然、加わってもらわなきゃならんと思うんですけども、そういった日程というか、そういった団体というのは、どういうものを考えていますか。

○委員長（金丸 寛君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） お答えします。

わくわくフェスタ実行委員会の委員さんの中に安協も入っていましたので、わくわくフェスタ実行委員会の委員会は今既に開催しております、この案件につきましては諮らせていただいて、桜祭りを開催することを承認されております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） 清水正二委員。

○委員（清水正二君） じゃ、確認ですけども、そういったところの団体の方たちには、一応そういった形で話をし、実行委員会の中で話をし、その了解を得ている、確認を得ているということですか。

○委員長（金丸 寛君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） わくわくフェスタの実行委員会の中で協議を行いまして、承認を受けております。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） 一応、商工会、安協さんと地区の役員さん等は、わくわくフェスタの実行委員会のメンバーの中にもう入っていただいておりますので、この6月20日に事情を説明して、そういう話はさせていただいたと。あと消防団については、消防団はわくわくフェスタの実行委員会の中にはメンバー入っておりませんので、今回、とりあえず消防団のほうは説明をしたいと。

今度、新しい実行委員会を立ち上げるんですが、それには消防団も含めるとか、そういうのをちょっと、今、論議しております、新しい実行委員会を8月に立ち上げたいと思っております。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） すみません。今ちょっと誤りがありまして、わくわくフェスタ実行委員さんには消防団も入っております、副団長さんが入っております。申しわけあ

りませんでした。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

加藤委員。

○委員（加藤敬徳君） これは、開催日数というのは何日ぐらいなんですか。

○委員長（金丸 寛君） 島田課長。

○商工観光課長（島田 伸君） 時期が桜の開花時期ということで、開催日数等につきまして、内容については、今後、実行委員会を新たに設立して、その中で決めていきたいと考えております。

○委員長（金丸 寛君） そのほかございますか。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、委員の質疑を終了します。

続いて、傍聴議員の質疑を許します。

五味議員。

○議員（五味武彦君） 検討結果の一番最後の行です。メディアと連携しどうのこうのというところがあります。基本的に、甲斐市民のためのお祭りなのか、それともメディアを使って甲斐市をPRするためのイベントなのか、この辺の色分けというか考え方はどうなんでしょうか。今までのわくわくフェスタというのは、韮崎の方とかいろんな近隣の方も見えました。ただ、市民のお祭りというふうなイメージがあったんですが、いろんなメディアを使うと、当然、市外からいろんな方が来ます。甲斐市をPRするには一番いい機会だなと思うんですが、この辺、考え方としていかがでしょうか。

○委員長（金丸 寛君） 小林部長。

○建設産業部長（小林信生君） こちらのほうの一番最後ということですね。

○議員（五味武彦君） そうです。

○建設産業部長（小林信生君） これはあくまでも寄せられた意見を取りまとめたものという形の中で、こういうメディアも使ったらどうだという意見があったということでございます。今のところ私どもが考えているのは、今までわくわくフェスタでよそからもたくさん来てくださいという形の中でやってきたところでございますが、市の花、桜を市民に知っていただいて、市の方が楽しんでいただけるお祭りにしたらどうだろうか。富士川町の大法師公園みたいに大々的に市外からたくさん人を呼んで何だかんだということじゃなくて、あくまでも市民に桜を楽しんでもらいたい、イベントにしたいというのが、今のところ基本的な考

えでいきたいなと思っているところでございます。

○委員長（金丸 寛君） 五味議員。

○議員（五味武彦君） 私、ちょっと知識なくて申しわけないんですけども、赤坂台公園の桜というのは、どの程度、どういう範囲にどういう状況で咲いていますか。ちょっと私、その時期に行ったことがないので申しわけないんですが、ちょっとご紹介いただけますか。

○委員長（金丸 寛君） 石原係長。

○観光交流係長（石原大助君） 桜、主にソメイヨシノなんですけれども、260本、周りに植わっております。

以上です。

○委員長（金丸 寛君） よろしいでしょうか。

そのほか、傍聴議員の方。

〔発言する者なし〕

○委員長（金丸 寛君） なければ、傍聴議員の質疑を終了します。

以上で、甲斐市わくわくフェスタに代わる新たなイベント企画（案）について終わりたいと思います。

続いて、商工観光課関係のその他を行います。

委員より商工観光課関係でお聞きしたいことがありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） ないようですので、以上でその他を終了します。

引き続き、次第の4のその他に移ります。

委員より常任委員会関係でその他何かありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） 事務局よりその他何かありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（金丸 寛君） そのほかなければ、以上でその他を終了します。

以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしました。

これをもちまして建設経済常任委員会を閉会します。

大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時53分